



鳥取県公報

平成 30 年 9 月 7 日 (金)
号外第 77 号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	水防法による洪水浸水想定区域の指定等 (538) (河川課) 2
	水防法による洪水浸水想定区域の変更 (539) (〃) 2

告 示

鳥取県告示第538号

水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項の規定に基づく洪水浸水想定区域の指定をしたので、同条第3項の規定により当該区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間並びに河川法施行令（昭和40年政令第14号）第10条の2第2号イに規定する基本高水の設定の前提となる降雨により当該河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域及び浸水した場合に想定される水深（以下「洪水浸水想定区域等」という。）を次のとおり公表する。

平成30年9月7日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
二級河川蒲生川水系蒲生川及び小田川、二級河川塩見川水系塩見川並びに二級河川河内川水系河内川
- 2 洪水浸水想定区域等を表記した図面を閲覧に供する場所
鳥取県県土整備部河川課及び鳥取県土整備事務所

鳥取県告示第539号

平成30年鳥取県告示第390号（水防法による洪水浸水想定区域の指定等について）で指定した洪水浸水想定区域を変更したので、水防法（昭和24年法律第193号）第14条第4項において準用する同条3項の規定により当該区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間並びに河川法施行令（昭和40年政令第14号）第10条の2第2号イに規定する基本高水の設定の前提となる降雨により当該河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域及び浸水した場合に想定される水深（以下「洪水浸水想定区域等」という。）を次のとおり公表する。

平成30年9月7日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 変更後の洪水浸水想定区域に係る河川の名称
二級河川由良川水系由良川
- 2 変更後の洪水浸水想定区域等を表記した図面を閲覧に供する場所
鳥取県県土整備部河川課及び鳥取県中部総合事務所県土整備局